

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第1区分

【発行日】令和3年8月12日(2021.8.12)

【公表番号】特表2019-517987(P2019-517987A)

【公表日】令和1年6月27日(2019.6.27)

【年通号数】公開・登録公報2019-025

【出願番号】特願2018-565799(P2018-565799)

【国際特許分類】

C 03 C 10/02 (2006.01)

C 03 C 3/095 (2006.01)

C 03 C 3/19 (2006.01)

C 03 C 21/00 (2006.01)

【F I】

C 03 C 10/02

C 03 C 3/095

C 03 C 3/19

C 03 C 21/00 101

【誤訳訂正書】

【提出日】令和3年6月9日(2021.6.9)

【誤訳訂正1】

【訂正対象書類名】特許請求の範囲

【訂正対象項目名】全文

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

ガラスセラミックにおいて、

ケイ酸塩ガラス相と、

ナノ粒子を含む、約0.1モル%から約10モル%の結晶質 M_xWO_3 相であって、式中、Mは、H、Li、Na、K、Rb、Cs、Ca、Sr、Ba、Zn、Cu、Ag、Sn、Cd、In、Tl、Pb、Bi、Th、La、Pr、Nd、Sm、Eu、Gd、Dy、Ho、Er、Tm、Yb、Lu、およびUの少なくとも1つであり、 $0 < x < 1$ である、結晶質 M_xWO_3 相と、

を含むガラスセラミック。

【請求項2】

(i) 前記ガラスセラミックが、約400nmから約700nmの範囲の波長を有する光について、光の少なくとも1つの50nm幅の波長域に亘り少なくとも1%/mmの透過率を有する、または

(ii) 前記ガラスセラミックが、約370nm以下の波長を有する光について、1%/mm未満の透過率を有する、

請求項1記載のガラスセラミック。

【請求項3】

前記ガラスセラミックが、約700nmから約2500nmの範囲の波長を有する光について、光の少なくとも1つの50nm幅の波長域に亘り5%/mm未満の透過率を有する、請求項1記載のガラスセラミック。

【請求項4】

前記ガラスセラミックが約200から約300の範囲の温度で加熱されたときには、約500nmと約2500nmとの間の該ガラスセラミックの透過率が、10%/mm未

満しか変化しない、請求項3記載のガラスセラミック。

【請求項5】

前記ガラスセラミックが、

(i) イオン交換可能である、または

(ii) イオン交換可能されており、該ガラスセラミックの表面から該ガラスセラミック内の少なくとも約 $10\text{ }\mu\text{m}$ の深さまで延在する圧縮層を有し、該圧縮層が、前記表面で少なくとも約 100 MPa かつ約 1500 MPa 未満の圧縮応力を有する、

請求項1記載のガラスセラミック。

【請求項6】

前記ガラスセラミックが、

(i) 熱処理によって色褪せることができる、および／または

(ii) 0℃から約 300°C に及ぶ温度で約 $75 \times 10^{-7}\text{ / }$ 以下の熱膨張係数を有する、

請求項1記載のガラスセラミック。

【請求項7】

前記ケイ酸塩ガラス相がホウケイ酸ガラス相である、請求項1記載のガラスセラミック。

【請求項8】

(i) 前記ガラスセラミックが、約0.1モル%から約5モル%の結晶質 M_xWO_3 相を含む、または

(ii) Mが少なくとも1種類のアルカリ金属である、または

(iii) 前記ガラスセラミックが、約56モル%から約78モル%の SiO_2 ；約8モル%から約27モル%の B_2O_3 ；約0.5モル%から約14モル%の Al_2O_3 ；0モル%超から約10モル%の、 Na_2O 、 K_2O 、 Cs_2O 、および Rb_2O の少なくとも1つ；約1モル%から約10モル%の WO_3 ；および0モル%から約0.5モル%の SnO_2 を含む、

請求項1記載のガラスセラミック。

【請求項9】

Mが少なくとも1種類のアルカリ金属であり、

(i) Mが Cs であり、前記ガラスセラミックが、0モル%超から約10モル%の Cs_2O を含む、または

(ii) -10モル% R_2O (モル%) - Al_2O_3 (モル%) 0.1モル%であり、式中、 R_2O は、 Na_2O 、 K_2O 、 Cs_2O 、および Rb_2O の少なくとも1つである、または

(iii) $0 < \text{R}_2\text{O}$ (モル%) / WO_3 (モル%) 2.61であり、式中、 R_2O は、 Na_2O 、 K_2O 、 Cs_2O 、および Rb_2O の少なくとも1つである、または

(iv) $0.66 < \text{Al}_2\text{O}_3$ (モル%) / WO_3 (モル%) 6である、または

(v) $1 < (\text{R}_2\text{O}(モル%) + \text{Al}_2\text{O}_3(モル%)) / \text{WO}_3(モル%) 6$ であり、式中、 R_2O は、 Na_2O 、 K_2O 、 Cs_2O 、および Rb_2O の少なくとも1つである、または

(vi) 前記ガラスセラミックが、約0.5モル%までの MgO ；約2モル%までの P_2O_5 の内の少なくとも1つをさらに含む、

請求項1記載のガラスセラミック。

【請求項10】

前記ガラスセラミックが、約80モル%から約97モル%の SiO_2 ；0モル%から約5モル%の Al_2O_3 ；0モル%超から約2モル%の Cs_2O ；および約0.2モル%から約2モル%の WO_3 を含む、請求項1記載のガラスセラミック。

【請求項11】

前記結晶質 M_xWO_3 相が、複数の小板形状 M_xWO_3 ナノ粒子および複数の M_xWO_3 ナノロッドの少なくとも一方を含み、

(i) 前記複数の小板形状 M_xWO_3 ナノ粒子が、約 10 nm から 5 μm の範囲の平均直径を有する、および / または

(i i) 前記複数の M_xWO_3 ナノロッドが、約 10 nm から 約 1000 nm の範囲の平均長さ、および 約 2 nm から 約 75 nm の範囲に及ぶ平均幅を有する、
請求項 1 または 10 記載のガラスセラミック。

【請求項 12】

前記ガラスセラミックが、熱シールド、光ファイバ、建築構成要素、自動車部品、または電子ディスプレイの筐体の少なくとも一部である、請求項 1 から 11 いずれか 1 項記載のガラスセラミック。

【誤訳訂正 2】

【訂正対象書類名】明細書

【訂正対象項目名】0100

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【0100】

実施形態 17

0.66 Al_2O_3 (モル%) / WO_3 (モル%) 6 である、実施形態 12 に記載のガラスセラミック。